

府による企業誘致 インセンティブの効果的活用

インセンティブの種類

《補助金》

立地に必要な投資等に対し補助。
 操業後交付。

《税の軽減》

操業開始以降、毎年度、利益に応じて
 課される法人事業税等を減免。

《政策融資》

立地に必要な投資等に対し低利融資。
 もしくは利子補給。

資金需要に応じたインセンティブの効果的活用

	設備投資時の企業動向	操業開始以降の企業動向
大企業 (相当の資金力あり)	<p>操業開始直後にキャッシュが得られる 補助金が効果的</p> <p>グローバル競争の中では自己資金に基づき迅速な投資判断がなされるため、政策融資を受けるメリットは少ない。 短期間に投資資金を回収したいことから、イニシャルコストの低減に大きなニーズあり。</p>	<p>純利益拡大のためには、 税の減免が効果的</p> <p>黒字化を達成して初めてメリットを享受。</p>
中小企業 (資金力が弱い)	<p>信用力が弱いため、 補助金に加え、政策融資が効果的</p> <p>自己資金と補助金では投資額を調達するのは困難。</p>	<p>純利益拡大のためには、 税の減免が効果的</p> <p>黒字化を達成して初めてメリットを享受。ただし、利益の絶対額が小さいため、メリットも小さい。</p>